

佐賀県職員の管理職手当の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年 3月29日

佐賀県人事委員会委員長 中 野 哲 太 郎

佐賀県人事委員会規則第7号

佐賀県職員の管理職手当の支給に関する規則の一部を改正する規則

佐賀県職員の管理職手当の支給に関する規則（昭和33年佐賀県人事委員会規則第12号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前				改正後			
別表第1（第2条、第3条関係）				別表第1（第2条、第3条関係）			
組織		職		組織		職	
知事	本庁	共通	略	知事	本庁	共通	略
		<u>肥前さが</u>	<u>事務局長</u>			<u>1種</u>	
		<u>幕末維新</u> <u>博事務局</u>	<u>次長</u> <u>推進監</u>			<u>2種</u> <u>3種</u>	
	政策部	略	略	政策部	略	略	略
		調整監			調整監		
	略	略	略	略	略	略	略
	健康福祉部	略	健康福祉部	略	健康福祉部	略	略
農林水産部	略	農林水産部	略	産業労働部	<u>企業立地総括監</u>	<u>2種</u>	
略	略	略	略	農林水産部	略	略	
略	略	略	略	略	略	略	

改正前					改正後				
現 地 機 関	政策部	首都圏事務所長 略	1種 略	現 地 機 関	政策部	首都圏事務所長 略	2種 略		
	総務部	略	略		総務部	略	略		
		公文書館長	3種		公文書館長	3種			
		県税事務所長（佐賀県税事務所に限る。）	2種			県税事務所長	3種		
		県税事務所長（佐賀県税事務所を除く。）	3種				県税事務所副所長	4種	
		県税事務所副所長	4種						
	滞納整理特別対策室長	4種							
	地域交流部	略	略		地域交流部	略	略		
		佐賀空港事務所長	2種			佐賀空港事務所長	3種		
		略	略			略	略		
名護屋城博物館統括副館長		3種	名護屋城博物館統括副館長	3種					
略	略	略	略	略	略				
						佐賀城本丸歴史館統括副館長	3種	佐賀城本丸歴史館統括副館長	3種
						略	略	略	略
健康福祉部	略	略	健康福祉部	略	略				
	虹の松原学園長	3種		虹の松原学園長	3種				
	総合看護学院副学院長（総合看護学院長が定めるものに限る。）	3種		虹の松原学園副園長	4種				
	略	略		総合看護学院副学院長（総合看護学院長が定めるものに限る。）	3種				
略	略	略	略	略	略				

改正前				改正後					
		産業労働部	関西・中京事務所長 有田窯業大学校副校長 窯業技術センター所長 略	3種 2種 2種 略			産業労働部	関西・中京事務所長 窯業技術センター所長 略	3種 2種 略
		農林水産部	略 有明水産振興センター所長 略	略 3種 略			農林水産部	略 有明水産振興センター所長 略	略 2種 略
		略					略		
人事委員会	人事委員会事務局	事務局長 略		2種 略	人事委員会	人事委員会事務局	事務局長 略		1種 略
		略					略		
公安委員会	警察本部	略 運転免許試験場長 運転免許指導官	略 4種 4種		公安委員会	警察本部	略 運転免許試験場長 シルバードライバースポ ート室長 交通聴聞官 略	略 4種 4種 4種 略	
		略					略		

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。